様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月 3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あーるでぃーえふえぬかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＲＤＦＮ株式会社  （ふりがな）すぎやま　たけし  （法人の場合）代表者の氏名 杉山　豪  住所　〒101-0052  東京都 千代田区 神田小川町２丁目４－１４  法人番号　3010403018024  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://rdfn.co.jp/archives/1576  　経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　私たちは、自社のDXを推進することで得た知見と、高い専門性を持つコンサルティング能力を融合させ、クライアントのビジネスを”再定義”します。最新のデジタル技術を駆使したデータ分析や業務プロセスの変革を通じて、クライアント企業の生産性とパフォーマンスを最大化させることを目指します。これにより、単なる外部アドバイザーではなく、クライアントの成長に不可欠な戦略パートナーとしての地位を確立し、社会全体の生産性向上とイノベーションに貢献するリーディングカンパニーを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://rdfn.co.jp/archives/1576  　経営及びデジタル技術等の活用の具体的な方策(戦略) | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX戦略は、社内業務のデジタル化と、コンサルティングサービスの高度化を両輪で推進することにあります。まず、社内においては、顧客情報やプロジェクト進捗を共有データベースで一元管理し、チーム間の連携と情報共有の効率を高めます。これにより、コンサルタントがより付加価値の高い業務に集中できる環境を整備します。コンサルティングサービスにおいては、クライアント企業の課題分析にAIを活用したデータ分析ツールを導入し、客観的なデータに基づいた戦略策定を行います。さらに、チャットツールやオンライン会議システムを活用し、クライアントとのコミュニケーションをリアルタイム化することで、プロジェクトの透明性を高め、迅速な意思決定を支援します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取組について  　戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | ①　代表取締役の杉山豪がCIO（最高情報責任者）を兼務し、全社的なDX戦略の推進を指揮します。CIOをリーダーとした「DX推進プロジェクトチーム」を発足させ、DXの取り組みが全社に浸透する体制を構築します。また、従業員が最新のデジタル技術やコンサルティング手法を習得できるよう、社内勉強会や外部研修への参加を積極的に奨励します。特に、データ分析やAI活用に関する専門知識を持つ人材を育成することで、当社のコンサルティングサービスの質を継続的に向上させます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取組について  　DX戦略推進の環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　顧客情報やプロジェクトデータを安全かつ効率的に管理・分析するためのクラウド環境を整備します。これにより、場所や時間に縛られない柔軟な働き方を実現し、コンサルタントの生産性を向上させます。お客様の機密情報を保護するため、厳格な情報セキュリティポリシーを策定し、技術的な対策と従業員への教育を徹底します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年 9月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://rdfn.co.jp/archives/1576  　戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX戦略の達成度を測るため、複数の指標を設定し、継続的な進捗管理を行います。主要な指標としては、社内プロジェクトの平均完了期間の短縮率、顧客情報のデータベース化率、および顧客からのサービス評価における「データ活用による提案の質」に関する高評価率を設けます。また、データ分析ツール活用によるコンサルティング提案の受注率や、社員一人あたりの生産性向上率も重要な指標とします。これらの指標を通じて、DX施策がもたらす事業成果を明確に把握し、継続的な改善を図ります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 3日 | | 発信方法 | ①　DX推進の取組について  　当社ホームページに掲載  　https://rdfn.co.jp/archives/1576  　DXを牽引するトップメッセージ | | 発信内容 | ①　私たちが目指すDXは、私たち自身のビジネスモデルを”再定義”し、お客様の変革を力強く牽引するための基盤を築くことです。デジタル技術を活用して、コンサルティングサービスをより客観的で、より精度の高いものへと進化させます。今後も、デジタル活用によりお客様のビジネスに新たな価値を創造し、社会全体の生産性向上に貢献していきます。  代表取締役　杉山 豪 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。